増補　一般旅券査証欄増補申請書

厳折り曲げ禁げ

受理年月日		受理番号		—	
窓口記入欄					
増補年月日		交付年月日		旅券番号	

増補を受けようとする旅券について記入してください。（既に旅券を所持している者のみ記入のこと）

旅券番号		発行年月日（西暦）	年　月　日	
ヨミカタ	(姓)		(名)	
名義人氏名	(姓)		(名)	

	性別	□男　□女	生年月日	年　月　日	

現住所　〒

電話　　携帯　　その他勤務先など

居所　〒　　居所で申請する場合は居所も記入してください

電話

外務大臣殿　　平成　年　月　日

在　　大使　総領事　殿

この申請書の記載は事実に相違なく、旅券法第12条の規定により、一般旅券の査証欄の増補を申請します。

申請者署名　　法定代理人(親権者、後見人など)署名

（署名は必ず本人が戸籍に記載のとおり、かい書体で行ってください（署名が困難な場合を除く）。なお、署名が困難な場合であって、法定代理人でない者が記名する場合には、その者の氏名も記名してください。）

官公庁記載欄		□本人　□代理

（別記第１２号の２様式）

（平成二十七年十一月改正）

注意　一、太枠内の所定の欄に黒インク（黒ボールペンでも可）で枠からはみ出さないよう記入してください。

二、この用紙は機械で読み取りますので折らないでください。折った場合は、申請書に改めて記入をお願いする場合もあります。

三、査証欄増補の申請は、同一旅券について一回限り行うことができます。

四、虚偽の記載をして、この申請書を提出し、又は旅券の交付を受けた場合等は、旅券法（五年≪営利目的は七年≫以下の懲役、三百万円≪営利目的は五百万円≫以下の罰金）及び刑法によって処罰されます。

五、申請書の個人情報は、海外での事故の際の援護等旅券発給以外の公の目的に利用されることがあります。